

# 入札説明書

(倉敷市人口推計業務委託)

令和6年8月

倉敷市企画財政局企画財政部  
企画経営室

## 項目及び構成

- 1 契約者
- 2 契約担当部局
- 3 一般競争入札に付する事項
- 4 入札に参加する者に必要な資格
- 5 仕様書等に関する質問
- 6 入札参加資格申請の手続
- 7 入札の方法
- 8 開札の日時及び場所等
- 9 入札結果の通知
- 10 その他

## 1 契約者

倉敷市

## 2 契約担当部局

〒710-8565

倉敷市西中新田640番地

倉敷市企画財政局企画財政部企画経営室

電話：(086)426-3055 (直通)

電子メール：plnpol@city.kurashiki.okayama.jp

## 3 一般競争入札に付する事項

### (1) 業務名

倉敷市人口推計業務委託

### (2) 業務名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

### (4) 履行(納入)場所

倉敷市企画財政局企画財政部企画経営室(倉敷市西中新田640番地)

## 4 入札に参加する者に必要な資格

本件契約に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。入札参加資格の有無は、入札参加資格審査申請書提出日現在による。ただし、入札参加資格審査申請書提出日から落札決定の日までに次に掲げる要件を1つでも満たさなくなった場合は、参加資格を取り消すものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていないこと。
- (2) 募集開始日から受託者が決定するまでの間において、倉敷市における指名停止又は指名保留期間中でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行っていないこと。(会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている場合を除く。)
- (4) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)及び倉敷市暴力団排除条例(平成23年条例第45号)第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 賦課されているすべての税(国税、県税、市税等)に滞納がないこと。
- (7) 申請書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと。
- (8) 平成30年4月1日以降において、国や地方公共団体から人口推計業務を元請として受託した実績を2回以上有すること。

・申請に必要な書類

「倉敷市人口推計業務委託一般競争入札参加資格審査申請書」(以下「申請書」という。)に次の書類を添付して提出すること。

- (1) 賦課されているすべての税に滞納がないことの証明書(発行日が3ヵ月以内のもの。コピー可。)
- (2) 人口推計業務を受託した実績を証明する書類(契約書の写しなど)

## 5 仕様書等に関する質問

仕様書等に関する質問がある場合は、次により行うこと。

(1) 質問の方法

質問は、会社名・担当者名・連絡先を明らかにした上で、任意様式(業務名の記載は必須)により、企画経営室に電子メールにより提出すること。必ず電子メールの到着を企画経営室に確認すること。なお、電話、口頭による質問は受け付けない。

(2) 受付期間

令和6年8月21日(水)～令和6年8月28日(水)(午後5時必着)

(3) 回答

回答は、令和6年9月2日(月)までに、本市の企画経営室ホームページで公表するものとし、口頭による個別対応は行わない。なお、回答は本入札説明書と一体のものとして、同等の効力を持つものとする。

## 6 入札参加資格申請の手続

本件入札に参加を希望するものは、所定の申請書に必要な事項を記載の上、添付書類を添えて、次のとおり提出すること。

(1) 申請期間

令和6年8月21日(水)から令和6年9月11日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日。午前9時から午後5時まで。申請期間初日は午前10時から午後5時まで

(2) 申請書の配布方法

申請書は令和6年8月21日(水)(午前10時)から、本市の企画経営室ホームページにて公表する。ホームページ <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/41499.htm>

(3) 提出場所又は問い合わせ先

〒710-8565

倉敷市西中新田640番地

倉敷市企画財政局企画財政部企画経営室

電話：(086)426-3055(直通)

電子メール：plnpol@city.kurashiki.okayama.jp

(4) 申請方法

申請書等は上記(3)「提出場所又は問い合わせ先」の場所に郵送(書留郵便に限る。)又は、持参に限る。郵送の場合は、令和6年9月11日(水)(午後5時必着)

(5) 申請者の義務

申請者は、本市から申請書等に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

(6) 申請書を提出した者には、令和6年9月17日（火）までに通知により参加の可否を回答する。

## 7 入札の方法

郵便入札により行う。

### (1) 郵送方法

入札書は、提出期限までに一般書留、簡易書留のいずれかの方法で提出することとする。

郵便局が発行する郵便物等受領書（お客様控）は、開札が終わるまで必ず保管しておくこと。入札書の持参など上記以外の方法での提出は認めないものとする。

#### 【送付先】

〒710-8565

倉敷市西中新田640番地 倉敷市役所 企画経営室 行

### (2) 入札書の記入について

ア 入札書は、本市所定の用紙によること。

イ 入札書の記載項目

- ・年月日「令和6年9月27日」（開札日を記入すること。）
- ・入札参加者の住所、氏名（法人の場合はその商号又は名称、代表者職氏名）及び押印
- ・入札金額（年間予定総額を消費税及び地方消費税別で記載すること。）
- ・くじ番号（3桁の任意の数字を記入すること。記入がない場合は000とする。）

ウ 入札書の記入については、容易に消すことができる鉛筆や消せるボールペン等は使用せず、黒色のペン又はボールペンを使用するかパソコン等により正確な記入をし、記入や押印の漏れがないよう作成する。

訂正をする場合、砂消しゴムや修正液等は使用せず、訂正箇所には二重線を引き使用印鑑届の印鑑（以下「届出印鑑」という。）を押し、訂正箇所の上か横に正しい文字を記入する。ただし、金額訂正は認めないものとする。なお、本市に到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできないものとする。

### (3) 封筒及び封入

郵便入札に使用する封筒は、内封筒と外封筒の2重封筒とする。入札書は内封筒に入れ、内封筒の表面には、案件名及び商号又は名称および代表者職・氏名を記載する。裏面には、糊づけ（セロハンテープ等は不可）をした部分に届出印鑑で封印するものとする。

外封筒には、「入札書在中」及び「一般書留」又は「簡易書留」を朱書で記載すること。

そのほか封筒記載例を参考にすること。

### (4) 入札書の提出期限

令和6年9月26日（木）午後5時までに倉敷市企画経営室に必着とすること。

### (5) 入札の辞退

入札を辞退しようとするときは、倉敷市企画経営室に入札書の提出期限までに入札辞退届を提出すること。入札書提出後の辞退は認めないものとする。

### (6) 入札回数及び落札者の決定

入札回数は1回とする。

予定価格の制限内の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

入札金額が予定金額を上回り、入札が不調となったときは、最も安価な入札金額の者と予定価格の範囲内で随意契約をすることができる。

予定価格以下で、最も安価な入札金額の者が複数いるとき（同価のとき）は、次の項で示す「くじ」によって落札者を決定する。

(7) 「くじ」による落札者の決定について

① 「同価整理番号」を振り付ける。

同価となった業者の組織名を除いた業者名の50音順で、0、1、2・・・と「同価整理番号」を振り付けていく。

例えば、アイオ会社、イイオ会社の2社の場合には、アイオ会社が「0」、イイオ会社が「1」となる。

② 同価となった業者が入札書に記入した3桁の「くじ番号」を合計し、それを「合計くじ番号」とする。

例えば、アイオ会社が「487」、イイオ会社が「654」の場合には、合計くじ番号「1141」となる。

③ 「合計くじ番号」を同価となった業者数で割って「余り」を求める。この場合には、合計くじ番号「1141」で、同価は2社なので、 $1141 \div 2 = 570$ 「余り」1となる。

④ ウで求めた余りと、「同価整理番号」が一致する業者を落札業者とする。この場合には、「余り」が1なので、「同価整理番号」が1のイイオ会社が落札者となる。

(8) 入札の無効について

ア 指定した方法以外（メール、普通郵便、持参等）で提出された入札書は、無効とする。

イ 入札書を入れる内封筒の記載事項に漏れがあるもの、届出印鑑での封印していないものは無効とする。

ウ 金額を訂正した入札書は無効とする。

エ 申請書等に虚偽の記載をした者が提出した入札書は無効とする。

オ 上記アからエのほか、倉敷市財務規則第162の各号に該当する入札書は無効とする。

## 8 開札日時及び場所等

令和6年9月27日（金）午前10時

倉敷市西中新田640番地 倉敷市本庁舎企画財政局応接室（予定）

開札については倉敷市企画経営室職員が行い、本入札に関わりのない本市職員が立会うものとする。

入札参加者による開札の立会いについては、認めないものとする。

## 9 入札結果の通知

入札結果の通知については、落札者のみに対して速やかに電話で行うものとする。なお、入札結果については、後日、本市企画経営室のホームページに掲載するものとする。

## 10 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

倉敷市財務規則 第154条各号、第175条各号に該当する場合は免除とする。

### (2) 契約手続における交渉の有無

無

### (3) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定した日から14日以内の日（最終日が、倉敷市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が上記アの日に契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は契約予定金額（消費税及び地方消費税含む。）に対する入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を徴するものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本市及び落札者がそれぞれ各1通を保有する。

エ 本契約は、本市が落札者ととも契約書に記名押印しなければ確定しないものとする。

### (4) 契約条項

別冊「業務委託契約書（案）」のとおり。